

栗原市地震防災マップ

地域の危険度マップ 金成地区

どこでも起こりうる直下の地震の場合



○この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ(どこでも起こりうる直下の地震)において示された強さ(高度)の揺れとなった場合に、地盤の液化化の影響を含めてどの程度の建物被害(全壊及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○防災上の可能性として、県内全域にマグニチュード6.9の地震が発生した場合を想定しました。全域が同時にこのような被害となることを表現しているものではありません。

地域の危険度マップとは

■地域の危険度マップ
 地域の危険度マップは、地震による建築物(木造)被害とその被害の程度に応じてランゲージした上で、地図に表したものです。具体的には「栗原市でマップで示した、被害の割合」として、被害の割合(%)の割合を含めて、全県(東北)の被害の被害率を平均した被害率(木造)の割合を「危険度」として表示します。

○地震による死亡・ケガの原因は何？
 阪神大震災での死者の約8割は地震直後の建物、建物による圧死といわれています。

○皆さんの生命・財産を守るためには、住居・建築物の耐震化が極めて重要でです。

建物の耐震化が重要です。

■木造住宅の耐震診断
 木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。

- 建てられてから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に立てられたものか)。
- 住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- トアあるいは窓を開けたとき、柱と柱との間に著しい段長の三角形の隙間が空いている。
- トアあるいは窓の付け根が悪く、建具の開閉が変形のために思うようにいかない。
- 窓の隙間が著しく水平を欠いている。
- 建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- 床面の傾斜が著しく感じられる。
- シロアリの成虫(4枚羽根のついたりあり)が浴室から飛び出す。
- 屋根の棟あるいは軒先が変形している。
- モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。
- 流しや浴室の土台の一部が老朽化している(腐っているなど)。

家具の地震対策も重要です。

■家具の対策
 住宅の全壊を免れても、ガラスの鏡やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日常生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。新築県中板地区においても、被害者の約5割はガラスの飛散や家具類の転倒・落下によるケガによるといわれています。

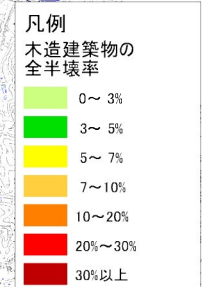
家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- 固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- 食器等の破損物が飛散することのないように、扉の閉鎖を防ぐ器具を取り付ける。
- 縁起や食卓を移動する際などに、家具や家電製品をなるべく動かさない。
- いすや椅子の背を壁や柱に、家具や家電製品をなるべく動かさない。
- 大きい窓ガラスは、地震や台風の際の吹き飛ばしに注意する。
- 家具の足元を、下に重いもの、上に軽いものを置く。
- 窓や扉の取っ手のフックやフックは、フックの取っ手を壁や柱に固定する。
- ガラス面には飛散防止フィルムを貼る。

ブロック塀や石塀の地震対策をしましょう

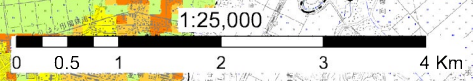
1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塀の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塀や石塀の構造は、高さ、傾斜の配筋※、必要な厚み、必要な土留、基礎の深さなどについて、建築基準法で定められていますが、この基準が守られていないものもあります。また、設置後の年月の経過により雨水れみなどで亀裂が広がるなど劣化が進行しているものもあります。(※ ブロック塀のみに適用される基準)

道路(特に通学路)に面しているブロック塀が倒壊した場合、守るべきとする通行人に大きな被害を与える恐れがあります。塀等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有するブロック塀・石塀の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。



※このマップにおいて、市の境界部等で、計算上、色の塗られていない箇所があります。

＜問い合わせ先＞
 栗原市 建設部 建築住宅課
 TEL 0228-22-1153 FAX 0228-22-0313



この地図は、国土院長官の承認を経て、開発院発行の数値地図5000(地形図)及び数値地図25000(地形図)を複製したものである。(承認番号: 第990号)